

公示送達書

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、
次の者に関する書類を公示送達します。

なお、この書類は秦野市長が保管しており、送達を受けるべき者には、いつでも交付します。

令和8年9月7日

秦野市長 高橋 昌和



送達を受けるべき者の氏名	送達する書類	通数
野原 直人	差押調書 (謄本)	1 通